

令和7年度教育相談基幹研修 実施要項

1 目 的

いじめ、不登校、暴力行為などに加え、虐待や貧困など新しい形の課題が顕在化し、一層多様化、深刻化している。これらの課題に適切に対応するためには、教職員個人が課題を抱え込むことなく、学校内外で組織的に取り組むことや、連携・協働を促進して、効果的に教育相談を推進することが求められている。

本研修では、学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、日々の教育活動、学校の資源と外部関係機関等をマネジメントした組織的な教育相談体制を構築し、効果的に教育相談を実践するための手法等を習得する。さらに、本研修後の実践を通して、1) 教育相談に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力、を育成する。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和7年5月28日(水)～令和7年5月30日(金)

5 実施方法 Web 会議サービスを用いた同時双方向通信によるリアルタイム・オンライン研修
(「Zoom ミーティング」((株)Zoom ビデオコミュニケーションズ)等を使用)

6 配信元 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
(〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地)

7 標準定員 120 名

8 参加者

(1) 参加資格

ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者

イ 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者

ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う(予定を含む)教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各国公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人

数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和7年4月16日(水)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、[様式1]により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

(1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。

(2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。

(3) 本研修では、Web 会議サービス「Zoom ミーティング」（(株)Zoom ビデオコミュニケーションズ）を用いて同時双方向通信を行う。参加に当たっては、当該ソフトウェアのインストールやインターネット通信環境の確保の他、相互に音声・映像をやりとりする協議等ができるよう、音声マイク・Web カメラ等の必要機器を備えた端末を、1人1台準備すること。

(4) 参加者が研修に専念できるよう、推薦者には適切な参加環境及び研修時間の確保等、特段の配慮をお願いする。

- (5) 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」(以下、「Plant」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、Plant への本研修の修了状況の登録を当機構で行う。

登録に当たって、参加者の Plant ログイン ID が必要となるため、Plant を利用している自治体は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎に Plant ログイン ID を入力すること。

- (6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者(障害、持病等)を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和7年度教育相談基幹研修 日程表

日程:令和7年5月28日(水)~5月30日(金) 会場:オンライン

5月28日(水)	8:45	9:00	研修ガイダンス	第1講 演習・協議 (60分)	休憩	第2講 講義・演習(90分)	昼休憩	第3講 講義・演習 (75分)	休憩	第4講 講義・演習(75分)	休憩	リフレクション	諸連絡
				教育相談における 各校各地域の現状と課題		教育相談の基本的な考え方		不登校児童生徒への支援と教育相談 ～プロアクティブ～		不登校児童生徒への支援と教育相談 ～リアクティブ～			
	受付			教職員支援機構		立命館大学 名誉教授 野田 正人		FR教育臨床研究所 所長 花輪 敏男		FR教育臨床研究所 所長 花輪 敏男			

5月29日(木)	8:30	8:45	イントロダクション	第5講 講義・演習 (75分)	休憩	第6講 講義・演習 (75分)	昼休憩	第7講 講義・演習 (75分)	休憩	第8講 講義・演習(75分)	休憩	リフレクション	諸連絡
				児童虐待を含む多様な背景を 持つ児童生徒への支援と対応		自分を傷つける児童生徒への 支援と対応		SNSTラブルに係る児童生徒への 支援と対応		性に係る児童生徒への 支援と対応			
	受付			静岡県中部健康福祉センター・中央児童相談所 相談部長兼中央児童相談所長 市原 真記		北九州市スクールカウンセラー 心理教育オフィスSAKURA主宰 窪田 由紀		静岡大学 准教授 塩田 真吾		宝塚大学 教授 日高 庸晴			

5月30日(金)	8:30	8:45	イントロダクション	第9講 演習・協議 (60分)	休憩	第10講 講義・演習 (90分)	昼休憩	第11講 講義・演習 (165分)※15分休憩含む	休憩	リフレクション	実践に向けて
				学びの整理と振り返り		教育相談の事例研究		研修成果の活用に向けて 研修プランの作成			
	受付			教職員支援機構		日本教育カウンセラー協会 理事 藤川 章		教職員支援機構			